

Ⅱ 遺 跡

遺跡の概観 遺跡地は、平城京の条坊呼称では、左京九条三坊十坪にあたる。(fig. 2) この坪は、東は東三坊大路より1筋西の南北小路、西は三坊坊間路、南は九条条間路、北は八条大路より1筋南の東西小路により画されるが、中央を貫流する東堀河によって東西に二分された区画になっている。

遺跡地のあたりは、fig. 4とfig. 5やPL. 2とPL. 3とを比較してもわかるように、すでに宅地化が相当進行していて周辺には建物や工場が建て込んできている。しかし調査地の西、北、東北の各隣接地や、南の道路をはさんだ南方一帯には、まだ水田が残っている。水田面の比高からみるとこのあたり一帯は標高57.5mの微地形で、南に行くに従って徐々に下がっている。

北方約200mの集落は、平城京東市推定地の一部がかかる辰市の集落にあたるが、現在東九条町地番になっている。南方へは同じく約250mほどで、平城京の南京極になる。

本調査地近辺での発掘調査例は、これまでのところあまり多くない。直接関連するものとしては、昭和57年に、奈良国立文化財研究所が行った東堀河の調査がある。^(註2)これは本調査地の西南隣接地にあたり、駐車場建設に伴う事前調査として実施されたものである。この調査では、東市から南流してくる東堀河の本体の一部と、九条条間路に架かる橋脚の一部が検出された。

これ以外の調査例としては、北方の東市推定地内で奈良市教育委員会が継続調査を実施しているほか、左京九条三坊三坪内の工場建設に伴う事前調査と、^(註3)県道新設に伴う九条大路の一連の調査がある。^(註4)

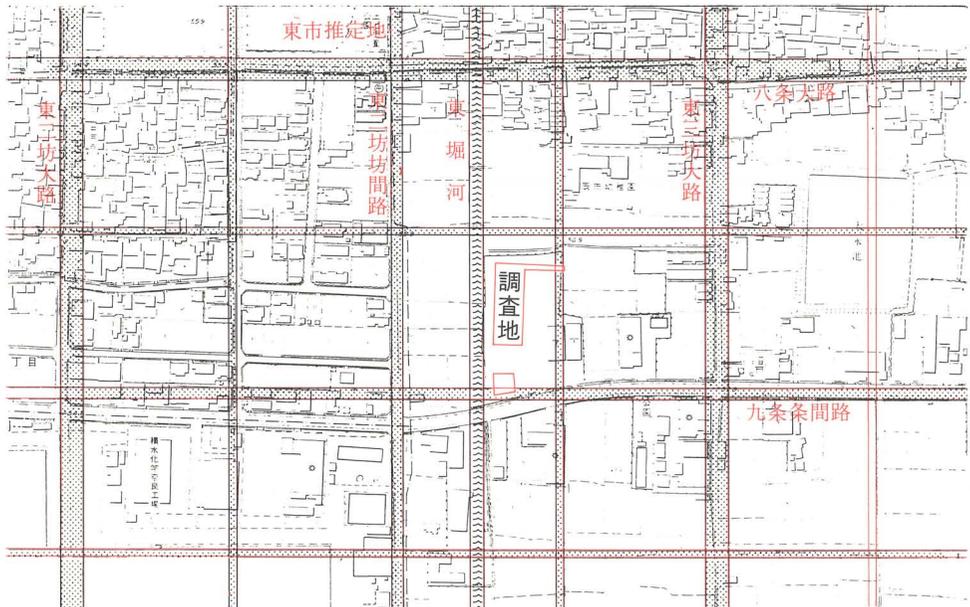


fig. 5 調査地周辺図(昭和58年)

発掘区の設定 発掘区は、敷地の西側、推定東堀河の東岸沿いに25m×70mの南北発掘区を設定し、北端からは、南北小路をみつけるために幅5m、長さ33mの東西トレンチを枝状に延ばした。これとはやや離れて南に、九条条間路を検出するため19m×19mのトレンチを敷地西南隅に設定した。発掘区名は、南よりI区、II区、III区とする。

基本的層序 敷地全体にはすでに0.6~1.1mの盛土と擁壁がされていて、盛土を除去して耕土となる。床土は、灰色粘質細砂と茶褐色土の2層あり、床土の下に灰褐色粘土が、0.1~0.2mの厚さで堆積している。灰褐色粘土中には、瓦器、土師器、須恵器などの遺物を含む。灰褐色粘土は、

遺物を取りあげる際は、「灰褐色」としている。灰褐色粘土直下で地山となる。旧耕土上面からは約0.6mの深さである。地山は、黄灰色系の砂質粘土もしくは、粘質砂土を基本としており、ところにより黄褐色、茶褐色などを呈す。また南北方向に流れる旧流路との関係で、黒灰粘土や灰色砂がベースとなるところもある。とくにII区南3分の1の範囲は、灰褐色粘質粗砂が全体に拡がっている。I区では、黄灰褐色系の粘土である。

調査区全域にみられる東西・南北方向の耕作用小溝の大半は、灰褐色粘土中から掘り込まれているが、地山面からのものも多少みられる。奈良時代の遺構と弥生時代の遺構はいずれも地山面で検出した。(fig. 7 参照)

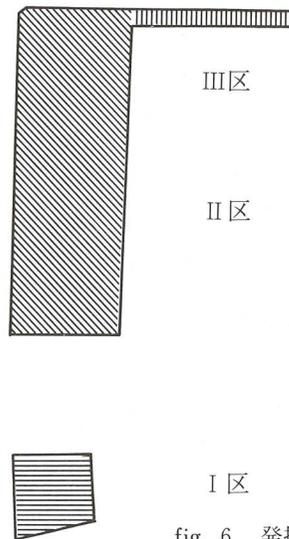


fig. 6 発掘区名

- (註1) 奈良国立文化財研究所編『平城京左京八条三坊発掘調査概報』1976
- (註2) 奈良国立文化財研究所編『平城京東堀河 左京九条三坊の発掘調査』1983
- (註3) 奈良市教育委員会『平城京東市跡推定地の調査』I~III 1983~1985
- (註4) 奈良国立文化財研究所『昭和57年度 平城宮跡発掘調査部 発掘調査概報』1983
- (註5) 奈良国立文化財研究所編『平城京九条大路』1981

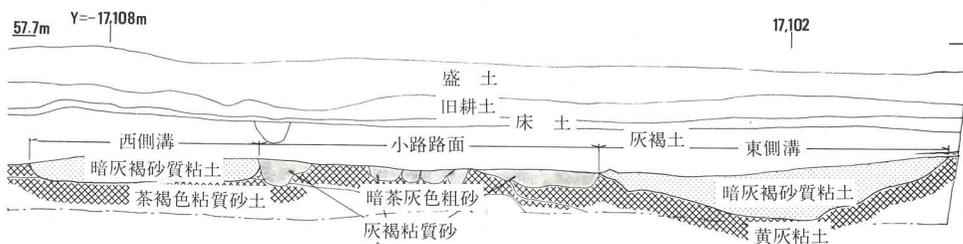


fig. 7 III区北壁土層図(十・十五坪坪境小路)